

平成30年
第2回定例会
会議録

平成30年6月14日

平成30年第2回 江 差 町 議 会 定 例 会
(第 1 号)

◎ 期日及び場所

平成30年6月14日(木) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会 期 の 決 定
〔議 長 諸般の報告〕
日程第 3 所管事務調査の報告について
日程第 4 閉会中の継続調査の申し出について
〔町 長 行政報告〕
日程第 5 一 般 質 問
- 日程第 6 報告第 1号 平成29年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第 7 報告第 2号 平成29年度江差町一般会計事故繰越し繰越計算書について
日程第 8 報告第 3号 和解及び損害賠償額の決定の専決処分について
日程第 9 報告第 4号 和解及び損害賠償額の決定の専決処分について
日程第10 報告第 5号 出資法人江差町土地開発公社に係る経営状況について
日程第11 承認第 1号 江差町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
日程第12 承認第 2号 江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分
の承認を求めることについて
日程第13 承認第 3号 江差町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の
専決処分の承認を求めることについて
日程第14 議案第 1号 子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
日程第15 議案第 2号 江差町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例について
日程第16 議案第 3号 平成30年度江差町一般会計補正予算(第1号)について
日程第17 議案第 4号 平成30年度江差町介護保険特別会計補正予算(第1号)に
ついて
日程第18 議案第 5号 工事請負契約の締結について
日程第19 議案第 6号 江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

日程第20	議案第7号	町有財産の処分について
日程第21	議案第8号	平成30年度江差町一般会計補正予算（第2号）について
日程第22	同意第1号	農業委員会委員の任命について
日程第23	同意第2号	農業委員会委員の任命について
日程第24	同意第3号	農業委員会委員の任命について
日程第25	同意第4号	農業委員会委員の任命について
日程第26	同意第5号	農業委員会委員の任命について
日程第27	同意第6号	農業委員会委員の任命について
日程第28	同意第7号	農業委員会委員の任命について
日程第29	同意第8号	農業委員会委員の任命について
日程第30	同意第9号	農業委員会委員の任命について
日程第31	同意第10号	農業委員会委員の任命について
日程第32	同意第11号	農業委員会委員の任命について
日程第33	同意第12号	農業委員会委員の任命について
日程第34	同意第13号	農業委員会委員の任命について
日程第35	発議第1号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について
日程第36	発議第2号	ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書の提出について
日程第37	発議第3号	教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書の提出について
日程第38	発議第4号	教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書の提出について
日程第39	発議第5号	2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
日程第40	発議第6号	2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について
日程第41	発議第7号	地域材の利用拡大推進を求める意見書の提出について
日程第42	発議第8号	旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書の提出について
日程第43	発議第9号	ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書の提出について

日程第 4 4	発議第 1 0 号	日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める意見書の提出について
日程第 4 5	発議第 1 1 号	「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書の提出について
日程第 4 6	発議第 1 2 号	「国の責任による 3 5 人以下学級の前進」を求める意見書の提出について
日程第 4 7	発議第 1 3 号	平成 2 9 年度江差町各会計決算審査特別委員会の設置について
日程第 4 8	発議第 1 4 号	議員の派遣について
日程第 4 9	発議第 1 5 号	拠点地区整備と都市計画マスタープランに関する事務調査について（総務産業常任委員会事務調査）
日程第 5 0	発議第 1 6 号	学校施設に関する事務調査について（社会文教常任委員会事務調査）

◎ 出席議員（12名）

議	長	打 越 東 亜 夫
副	議	小 笠 原 淳 夫
議	員	薄 木 晴 午
	〃	飯 田 隆 一
	〃	室 井 正 行
	〃	萩 原 徹
	〃	小 梅 洋 子
	〃	塚 本 眞
	〃	西 海 谷 望
	〃	若 山 明 廣
	〃	小 野 寺 眞
	〃	小 林 くにこ

◎ 出席説明者

町	長	照井 誉之介
副 町	長	田 畑 明
教 育	長	太 田 誠
総 務 課	長	木 村 晃
まちづくり推進課	長	出 崎 雄 司
財 政 課	長	斉 藤 敏 己
税 務 課	長	安 田 克 臣
町 民 福 祉 課	長	岸 田 礼 治
健 康 推 進 課	長	白 鳥 智 子
産 業 振 興 課	長	大 杉 則 明
追 分 観 光 課	長	尾 山 徹
建 設 水 道 課	長	岸 田 雄 治
ひ の き 荘 荘	長	梅 川 年 代
出 納 室	長	岸 田 真 由 美
学 校 教 育 課	長	中 川 智
社 会 教 育 課	長	大 坂 敏 文
総 務 課 主 幹		竹 内 強
まちづくり推進課主幹		畑 竜 哉

(議会事務局)

局	長	清 水 直 樹
書	記	秋 山 悦 子

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

(議長)

ただいまの出席議員は、12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただいまから、平成30年第2回江差町議会定例会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、3番、若山議員、9番、飯田議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定について、を議題と致します。

今定例会会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

(議長)

「小野寺委員長」。

「小野寺委員長」(報告)

はい、議長。

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「小野寺委員長」(報告)

議会運営委員会のご報告を致します。

当委員会は、5月25日、6月5日の2日間、委員会を開催し、委員会、委員出席のもと町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けるとともに、日程及び運営について協議を致しました。

今定例会には、報告5件、承認3件、条例改正2件、補正予算3件、その他が16件、議員発議16件、一般質問は6名の通告であります。詳細につきましては、お手元に配布しております報告書のとおりでございます。

以上の内容を踏まえまして、会期を本日14日から15日の2日間とし、一般質問については、これまでと同様に一問一答方式を採用して行うことと致しました。質問の回数は再再質問まで、答弁を含め60分の時間制とします。質問、答弁については、一回目の質問、答弁については演壇により行い、再質問以降は、議員は同じく演壇で、理事者は自席で行うこととします。また、理事者においては、議員からの質問に対して、議長の許可を得て反問出来るとし、それに要する時間は60分の制限時間外とすることと致します。

また、一般質問や議案等の質疑で、感想や要望、お礼など、一般質問や質疑から外れる発言は、厳に慎むようお願い致します。

以上、議会運営委員会において協議した結果を報告致します。

(議長)

以上で、報告が終わりました。

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長の報告のとおり、したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から2日間とし、一般質問については、一問一答方式で行い、一回目の質疑・答弁については、演台により行い、再質問以降は、議員は同じく演台で、理事者は自席で行うこととし、質問の回数は再再質問まで、答弁を含め60分の時間制を採用し行うこと、また理事者においては議員から質問に対し、議長の許可を得て、反問出来ることとし、それに要する時間は、60分制限時間外とすることに決定しました。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告を致します。

報告内容は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承をお願い致します。

(議長)

次に、日程第3、所管事務調査の報告について、平成29年第2回定例会、発議第13号、かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査について、を議題と致します。

本案については、所管の(総務)産業常任委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

(議長)

「室井委員長」。

「室井委員長」(報告)

おはようございます。

少し長いのですが、最後までですね、報告させてもらいたいと思います。

会議規則第78条の規定によりまして、平成29年第2回定例会で発議13号として、かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査を報告させていただきます。

調査期間については、平成29年7月20日より本年5月22日までの書いてあるとおりでございます。

3、調査の結果。

北前船交易の舞台として江差町の歴史を象徴する「かもめ島」。景勝、史跡などの歴史や文化、隣接する開陽丸記念館やマリナー関連施設など、かもめ島周辺には歴史資源が豊かであります。

北海道新幹線開業から2年が経過し、江差町においても日本遺産認定など町を取り巻く環境が変わってきている中、江差町では北の江の島構想、古くて新しいまち江差、かもめ島周辺を拠点とした構想を打ち出しました。

そこで、本委員会では、かもめ島周辺が重要なまちづくりの拠点であり、そこが将来どのように整備されていくのか、江差町の大きな構想との連携などについて調査するために事務調査を立ち上げました。

調査にあたっては、現地視察2回、先進地視察2回、まちづくり推進課や追分観光課などから説明を受け意見交換を行ったほか、委員会を10回開催し、検討を重ねて来られました。これら調査結果について、次のとおり意見を付して報告致します。

<意見>

1) かもめ周辺地域の調査範囲について、別紙1に書いてあるとおり、国道227号線を含めた、交差点を含めた、かもめ島を範囲として調査を致しました。

本調査は、江差町に数多く残されている歴史・文化遺産の中で、北前船の寄港地であった「かもめ島」を中心とした周辺地域全体の活用計画の調査が極めて重要であるとの認識で周辺地域を範囲を別紙1のとおり設定致しました。

2) 周辺地域のゾーニングの設定について、別紙2、3とあります。ゾーニングはAからDまで、かもめ島を含めて4拠点を、に設定致しました。

周辺地域は、歴史・文化遺産などが数多く存在しているほか、特に漁業振興や戦後まもなく江差町の経済活動等に寄与した民間団体などが所有する施設群が集約され、その後老朽化や景観が懸念される状態で施設が点在しております。その一方、民間による個性ある宿泊施設が建設され、周辺景観への配慮が求められていると考えられます。

国道227(正:228)号線を挟み、折居伝説に象徴され、江差町発展の礎を築いた「魂宿る聖なる地〜かもめ島」と北前船の交易によってもたらされた歴史遺産〜いにしえ街道が繋がっております。

国道227(正:228)号線は、単に急カーブ解消、交差点改良に留めることなく、折居伝説、北前船文化を連結させるアプローチロードとしての位置付けを明確にするとともに、その重要性を認識し、一層具体化するために、先程申し上げたとおり拠点AからDのゾーニングを設定しております。

3) 他計画との連動と事業推進体制の確立、でございます。

江差町が現在取り組んでいる総合計画、都市計画マスタープラン、北の江の島構想等との連動と検証を図り、事業を確実に着手するため、あらゆる有利制度を活用し、構想の詳細計画を立案しなければなりません。有利制度は、補助金・交付金などの公的財政のみではなく、民間企業の経営感覚と経験、資金力などを最大限活用することも重要な課題であると認識致します。

江差町の構想、計画などに賛同される企業の掘り起こしと江差町の協力体制の確立が事業計画立案に必要不可欠であると認識致します。

4) 土地・建物所有者と事業実施計画、これは別紙3、②、③までご覧になると分かります。これは、土地の状況、権利環境を良く理解するために添付した資料でございます。

各事業計画立案にあたっては、土地・建物所有者の権利関係の把握は最重要となります。何をどこにという計画立案にあたっては、地域全体計画と並行し、権利関係、難易度調査の検討が求められると思います。

また、都市計画法、建築基準法、北海道条例などと合わせ、用途別の建物使用実態を精査し、関係者との将来意向調査や協議が、事業推進にあたり極めて重要であると認識するものであります。

5) 周辺地域の課題と意見、でございます。少し具体的に入りたいと思います。

まず、拠点A地区、開陽丸周辺でございます。

開陽丸記念館、船体は相当老朽化し、今後の長寿命化対策が必要であることは、誰も同じくするもの、考えを同じくするものであると考えます。船体補修に係わる事業費や問題点などを早期に調査、検討し、対策を進めなきゃなりません。また、開陽丸記念館及び管理棟周辺環境整備は観光客のみならず、多くの町民が訪れる空間を創出することが必要で

あると認識しております。

拠点B、これは南埠頭関係ですね、用地ですね。

南埠頭の多目的機能の充実を図るべき、現実、将来性を熟慮し、関係機関との協議の上、広い空間をいかに有効活用するか、その対策が必要であると考えます。

拠点C、かもめ島入口周辺でございます。

かもめ島入口は、折居社やアネロイド気圧計があり、歴史的な価値は当然のことですが、青果市場や使用していない民有建物などがあり、周辺一帯で新たな価値を生み出す環境整備が最重要と考えます。

急カーブ解消のみの交通安全対策ではなく、周辺一帯の環境整備と江差町の有利性、有利性を生かし、広く連結した計画を進めていかなければならないと考えます。

拠点D、かもめ島です。教育委員会宮原学芸員の案内で総務産業常任委員会、かもめ島をゆっくり勉強させてもらいました。非常に感動を受け、改めてかもめ島いかに江差町にとって大事なのかということ認識させてもらいました。

かもめ島には、北前船などの歴史を後世に伝える貴重な自然遺産が数多くありました。ありのままのかもめ島をそのままの魅力で伝えることこそが重要であると考えます。そのため誘導看板や歴史的背景を伝える説明看板が必要不可欠であると認識しております。

かもめ島の灯台は北前船の常夜灯の歴史を引き継ぎ、江戸時代から同じ位置で海の安全を守るシンボルとして設置されております。灯台に一步上ると、見る景色の素晴らしさに引き寄せられるが、誘導標識や内容説明などが不足されておりました。

6) 「海の駅」「道の駅」構想と北の江の島構想について、意見を致します。

先の全員協議会において、開陽丸記念館やかもめ島を含む周辺地域の利活用素案が提出されました。北の江の島構想です。しかし、素案内容の基本的な考えについては、当委員会の事務調査とは大きな相違はないものと認識しております。しかし、素案には、南埠頭用地の在り方、国道周辺用地を含めた周辺地域全体の方向性が示されておられません。南埠頭用地に海の駅、道の駅を誘致し、地域、江差町の最重要拠点として整備を図るべきとの声も多いのです。その場合、現在の道の駅を情報センターの機能を有した活性化施設に整備、充実されるべきとの意見もあります。今回、提示された北の江の島構想は、開陽丸エリアで整備概算事業費約4.5億円と試算されておりますが、実施設計時には改修工事を含めその約5割アップが常識的に相当されます。また、仮に南埠頭用地に海の駅、道の駅を構想を新たに検討するならば、5億円から7億円規模のものと私は考えております。

北の江の島構想において提案された、現在施設の拡充・整備か国道からの地域全体、周辺整備を含めた南埠頭への新たな道の駅構想を促進・選択するか、その軸足の設定を明確に示さなければならない時期が来ていると思っております。

日本遺産の町、江差町がどの方向に進むべきか、大変貴重な時期であり、北の江の島構想に基づく整備や他に交付金、補助金頼りになりますが、地域全体を考慮した新たな全体構想を図る施策であれば、その受ける恩恵は極めて広範囲になるものと考えております。

別紙4は、当委員会において色塗りされておりますが、オレンジ部分は道の駅を誘致してはどうかという一つの提案を示させて頂きました。黄色い部分は多目的広場、青い部分は駐車場、そして急カーブにあたるこの茶色い線で囲んだ部分は、かもめ島、江差町の象徴空間として考えることが出来るのではないかと提案をさせて頂きました。

最後に、総括です。

江差町は現在、都市（計画）マスタープラン策定作業を進め、平成31年度までに計画策定、32年度より第6次総合計画、第2次総合戦略と合わせ、各事業着手を予定しております。

江差町の進むべき将来予測を、現実的にしっかり検討把握し、確実な事業推進を図ることが重要であります。

国土交通省は、社会資本整備総合交付金の在り方を見直し、都市機能誘導区域の集約を進め、立地適正化計画の策定のあるかないかが、交付金事業に大きく係わってきます。

また、国は地方の活性化、元気ある地方創生を念頭に、その地域は何を考え、何を求めているのか、より一層明確な政策立案能力を問う方向性、姿勢を求めてくると考えます。場当たりの、イベント的発想事業は、地域、江差町のあるべき姿を追求する持続可能な政策への貢献度は少ないと考えます。他町、全道的に類のない、新たな発想に基づく政策立案が緊急の課題といえます。

町長が提案した北の江の島構想をいかに位置付け、江差町の最重要、最重点地区であると再認識し、その全体計画を早期に策定することが生き残りをかけた江差町に必要な不可欠であると強く認識するものであります。

日本で最も美しい村連合への加盟、江差町単独での日本遺産の認定、その効果をどう活性化に結び付けるのか、検証と再認識することが必要であると考えております。

かもめ島周辺地域の再考察と認識、交付金事業のみに依存する修繕・整備事業ではなく、江差町の最大の魅力ある中核地区としての全体計画の早期策定を強く求めます。

さらに、かもめ島周辺の利用計画に関連し、江差町のグレードアップ施策として、今後次のような課題が予測され、これらの課題についても検討しておく必要があると考えます。

1つ、ゾーニングの明らかな設定と拠点内の民有、民間所有の温泉熱の活用でございます。

1つ、国道からかもめ島に至る電柱配線の地中化

3つ目、老朽化未使用施設の早期対策でございます。以上でございます。

（議長）

以上で、委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。直ちに採決致します。

かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査について、委員長の報告のとおり、了承することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって本案については、委員長報告のとおり、了承することに決しました。

(議長)

次に、平成29年第4回定例会、発議第5号、文化遺産に関する事務調査について、を議題と致します。

本案については、所管の社会文教(常任)委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「小林委員長」

はい、議長。

(議長)

「小林委員長」。

「小林委員長」(報告)

皆さんおはようございます。

委員会調査報告について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告致します。

1、調査事件、平成29年第4回定例会発議第5号文化遺産に関する事務調査であります。

2番、調査期日についてですが、平成29年12月19日より本年5月21日までの計8回委員会を開催致しました。詳細については報告書をご覧ください。

3番、調査の結果

北海道の中で古くから拓け、歴史的文化遺産が多い本町において、その保存活用に対する課題が山積しています。

本委員会では、これらの課題を整理し、文化遺産を守り、育て、今後のまちづくりに生かすことを目的に、文化遺産に関する事務調査を立ち上げました。

平成29年3月、江差町歴史文化基本構想が策定され、同年4月、江差町が文化庁から北海道第1号（地域型）として日本遺産に認定されたところでもあります。

平成30年2月には、日本文化遺産認定先発地の兵庫県篠山市と岡山県倉敷市に出向き、調査研修を実施致しました。

篠山市では、篠山市創造都市推進計画を策定し、文化遺産のみならず、情報発信、地域拠点・空間・景観、食・農・山里、というテーマでまちづくりに取り組み、集落農業の再生や神戸大学と連携した篠山市農村イノベーションラボでは人材育成も取り入れ、効果を上げています。

倉敷市では、美観地区の集客を他の観光エリアと結ぶ方策が課題であったとして、また宿泊施設不足の解消に向けた対策では、空き家を宿泊施設に活用した例として、NPO法人による空き家マッチング仲介事業が特筆されます。

そして、役場内関係課に対する文化遺産の保存活用に関するヒアリングを実施し、これまでの行政の取り組みや支援等について、調査を実施しました。

これらの調査検討を踏まえ、次のとおり意見を付して報告致します。

<意見>

1) 江差町における文化遺産保護等に対する行政支援について

これまで、本町では文化遺産保護の行政支援として年間2千万円を超える文化財保護費（平成28年度実績）を執行しているが、半分近くが賃金等の支出であり、文化財保護（文化財施設の老朽化対策等）の見地からは十分ではないと考えられます。

文化遺産保護にあたっては、行政だけではなく、所有者や町民を巻き込んだ保護、活用の在り方を検討していくべきであります。また、文化遺産の活用という視点では、縦割りではなく横軸を基本に役場内関係課の連携を密にしていくことが重要である。

そして、今までの文化財行政に見られた保護中心の手法だけでなく、育て、活用するといった取り組みも必要である。具体的には、町民や団体が行う文化遺産保護活動に対する補助事業についても検討すべきである。

2) 江差町における古文書等保存資料の整理状況について

本町に保存されている古文書等保存資料については、一定程度整理がされているものの不十分であり、未解読資料の中には歴史的な価値のある文化遺産が埋もれている可能性も否定出来ません。今後の資料の解読と合わせ資料のデータベース化をするなど、計画的な

整理が必要である。

3) 江差町における文化遺産に対する町民理解と伝承について

本町の文化遺産の中で、特に無形民俗文化財の保存・伝承において、現在の少子化社会にあって担い手不足が深刻な問題となっており、対策が必要である。

江差町歴史文化基本構想には、著名な文化財の他、江差のお宝として有形・無形のたくさんのお宝が掲載されているが、町民の認知度という点では進んでいるとは言えない。具体的には、町民向け日本遺産ツアーの開催や子どもたちの地域文化学習として、副読本教材の改訂を通し、ふるさと江差に心の向く教育の推進を強化すべきである。

4) 江差町における文化遺産の観光資源としての活用について

本町の文化遺産はいにしえ街道のようにまとまったエリアとその他の文化遺産との連携が不十分と考えられる。点在している文化遺産の点を、線で結ぶことによって、江差の歴史、文化の深化が図られ、観光資源としての拡大に繋がる。また、近年の観光は、団体から個人にシフトしてきている傾向があり、これまでの観光ルートでは発見出来なかったお宝にスポットを当てることも必要である。

5) 日本遺産認定後の事業展開について

日本遺産の認定による文化庁からの支援は3年間であります。事業メニューが限定されている中でも、関係機関、団体からの要望を取り入れ、観光資源である文化遺産の磨き上げと情報発信が重要である。

また、最終的には全国各地に100程度の日本遺産が認定される。全国的には日本遺産の認知度はこれからという段階であるが、自らの事業展開と日本遺産認定地域との交流や連携を深めることにより相乗効果が期待される。

町政執行方針の中で、古くて新しいまちを掲げ、このことを具現化するためには、江差町の文化遺産の保存・伝承を町民の皆様の協力を得ながら、しっかり後世に引き継ぎ、若者や子育て世代が住みたい、多くの方々が遊びに行ってみたいまちづくりを推進して頂きたいと思います。

以上です。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。
お諮りします。

本案については討論を省略し直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。直ちに採決致します。

文化遺産に関する事務調査について、委員長の報告のとおり了承することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって本案については、委員長報告のとおり、了承することに決しました。

(議長)

日程第4、閉会中の継続調査の申し出の、議題と致します。

議会運営委員会、総務産業常任委員会、社会文教常任委員会及び議会広報特別委員会から調査中につき、会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配布のとおり、継続調査の申し出がありました。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

(議長)

次に、町長からの行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町 長」（行政報告）

おはようございます。

（「おはようございます」の声）

「町 長」（行政報告）

始めに、平成29年度江差町各会計決算見込みについて、ご報告申し上げます。

平成29年度の各会計につきまして、5月末をもって出納閉鎖を致しましたので、決算見込みについてご報告申し上げます。

一般会計の決算見込みにつきましては、歳入総額56億7,491万円に対し、歳出総額55億7,865万3千円、歳入歳出差引9,625万7千円となりました。このうち、繰越明許費の繰越により翌年度へ繰り越すべき財源として、1,771万4千円、事故繰越しにより翌年度へ繰り越すべき財源として、259万2千円を差し引いた後の実質収支が、7,595万1千円となりました。

このうち、地方自治法第233条の2ただし書きの規定により、3,800万円を財政調整基金に積立し、残額3,795万1千円は平成30年度に繰越致しました。

これにより、平成29年度末の現在高に決算剰余金処分による積立額を加えた財政調整基金の現在高は、24億6,210万円となりました。

なお、平成29年度予算におきましては、財源不足のため財政調整基金から2億5,800万円を繰入することとしていましたが、歳入の面では町税収入や地方交付税交付額が予算を上回ったこと、歳出の面では特別会計への繰出などで不用額が生じたことにより、財政調整基金からの繰入額を1億4,000万円に抑制することが出来たところでございます。

以下、各特別会計の決算見込みにつきましては、資料のとおりとなっておりますので、割愛させていただきます。

次に、平成29年度江差町水道事業会計決算概要について、でございます。

平成29年度の水道事業会計につきましては、3月末をもって決算を致しましたので、その概要についてご報告申し上げます。

当年度の損益計算において、営業収益で2億7,366万7千円、営業費用では2億7,534万6千円となり、167万9千円の営業損失となるものです。また、営業外収益は1億8,289万4千円、営業外費用では7,040万円となり、1億1,249万4千円の利益を生じ、営業損失と合わせて、1億1,081万5千円の経常利益となります。これに特別利益35万4千円を加え、当年度純利益は1億1,116万9千円となるものであります。本決算により、平成29年度末の欠損処理額は1億8,174万9千円となります。また、貸借対照表につきましては、別紙資料のとおりとなっておりますので割愛

させていただきます。

最後に、寄附採納について、ご報告申し上げます。

始めに、平成30年3月15日、札幌市に事務所を置く生活協同組合コープさっぽろ理事長、大見英明様より、新入学児童の交通安全への願いを込めて「交通安全ランドセルカバー100枚」のご寄贈がありました。同組合の地域貢献活動は、平成24年度から継続しており、ランドセルカバーを身に着けた新入学児童も元気に登校し、交通安全の推進に一翼を担っているところであります。

次に、平成30年3月19日、江差町字中歌町199番地5、江差ライオンズクラブ会長、片石明彦様より、青少年健全育成事業の一環として、町内の新入学児童に55組のノート・鉛筆の学用品のご寄贈がありました。元気に初登校した入学式当日に、子どもたちに配布をさせていただきました。

次に、平成30年3月27日、函館地方安全運転管理者事業主会江差支部長、打越東亜夫様より、交通事故防止抑止活動の一環として、江差警察署管内5町のマスコットキャラクターが描かれた横断旗50本のご寄贈がありました。子どもたちを事故から守ろうと、新入学時期に併せてのご寄贈であり、町内8箇所を設置させて頂き、交通安全の推進を図っているところです。

次に、平成30年5月2日、上ノ国町字大留151番地1の函館地方電気工事協同組合江差支部支部長、国仙勝彦様より、組合設立70周年を記念し、町政発展のためにと現金10万円のご寄附がありました。ご寄附頂いた現金につきましては、ご厚志に沿うよう活用させていただきます。

以上のご寄附がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚くお礼を申し上げ、行政報告を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。